

## 4 参考資料

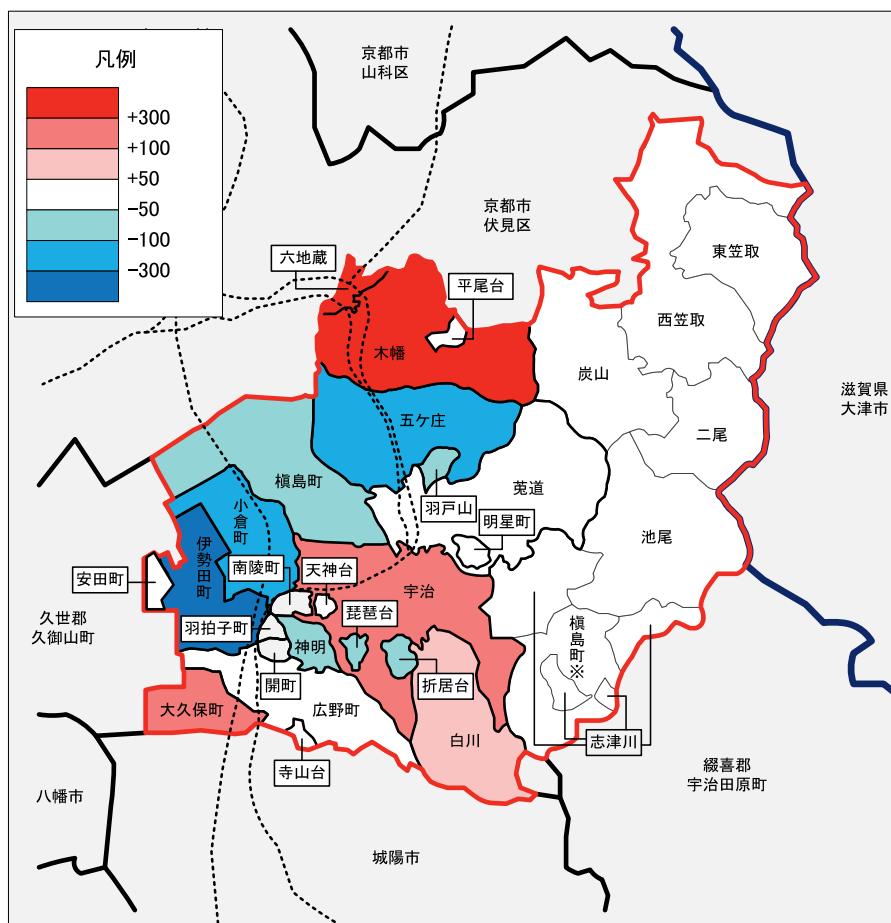
### 4.1 人口

#### 4.1.1 人口移動状況

平成21年から23年までの人口移動をみると、全体ではわずかに転入超過（53人）となっています。

地区別にみると、六地蔵地区が587人、木幡地区が301人の転入超過と他地区より多い傾向にあります。このほか、宇治地区、大久保町地区も他地区より転入が多い地区となっています。一方、小倉町が227人、伊勢田町が347人の転出超過となっており、転出超過幅が大きくなっています。

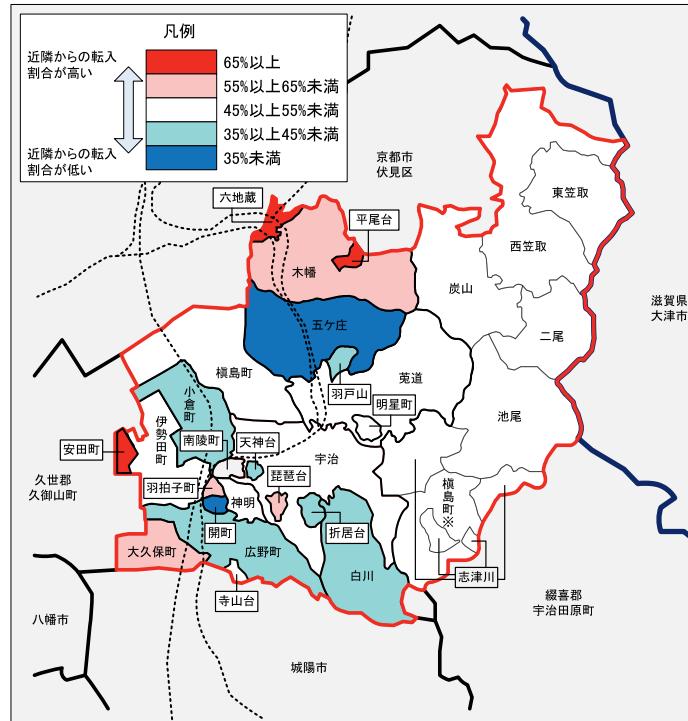
図表-24 転出入動向（人口）



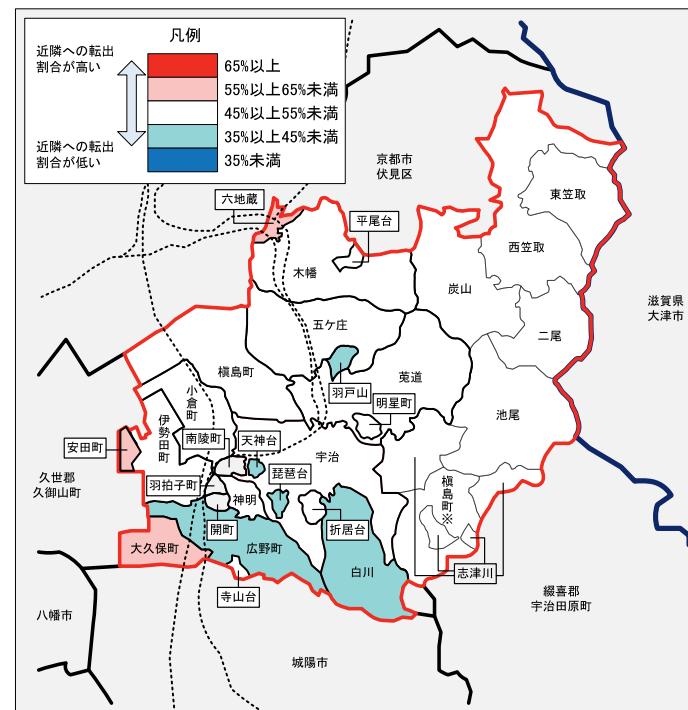
(資料) 住民基本台帳

近隣の地域との転出入の状況をみると、六地蔵等では、近隣の地域との間での転出入の比率が高く、五ヶ庄や開町では、遠方の地域との間での転出入の比率が高くなっています。

図表-25 転入者割合（人口）



図表-26 転出者割合（人口）



(注) 近隣地域は以下の市町村を対象としました。

滋賀県大津市、京都市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、城陽市、木津川市、宇治田原町、久御山町、大山崎町、井手町、精華町、笠置町、南山城村

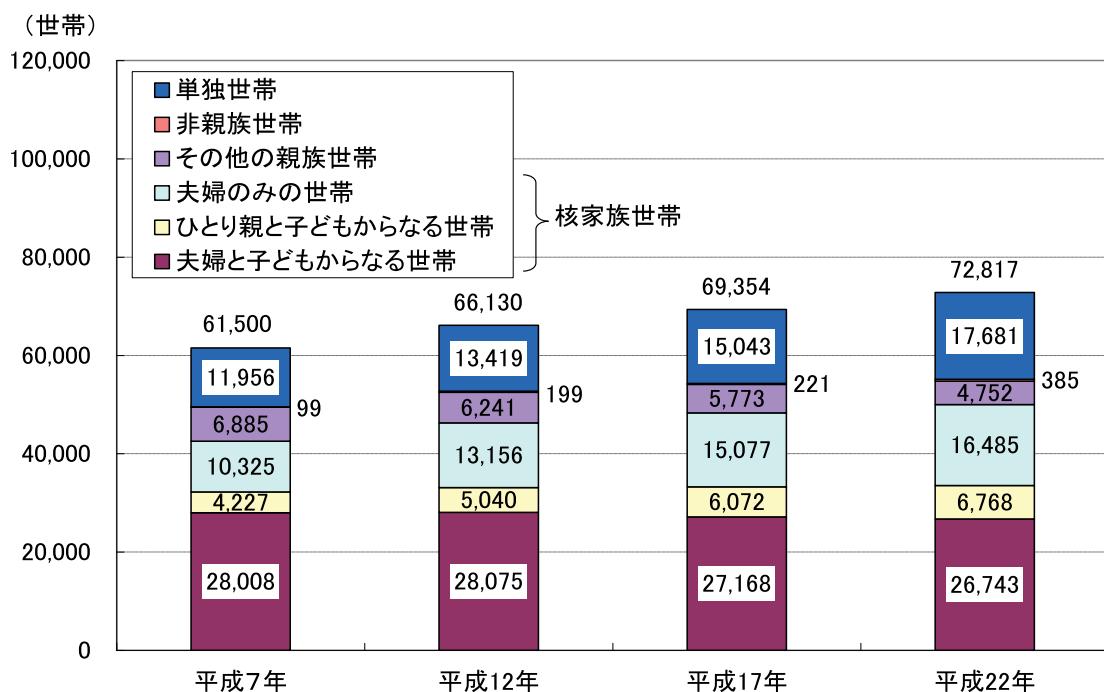
(資料) 住民基本台帳

## 4. 2 世帯

### (1) 世帯類型の推移

本市の一般世帯数は、一貫して増加が続いています。核家族世帯が増加していますが、夫婦と子どもからなる世帯は平成12年をピークに減少が続いており、夫婦のみの世帯やひとり親と子どもからなる世帯が増加しています。また、単独世帯も一貫して増加しています。

図表-27 宇治市における世帯類型別世帯数の推移（一般世帯）



(注) 国勢調査における「一般世帯数」の推移を示しています。

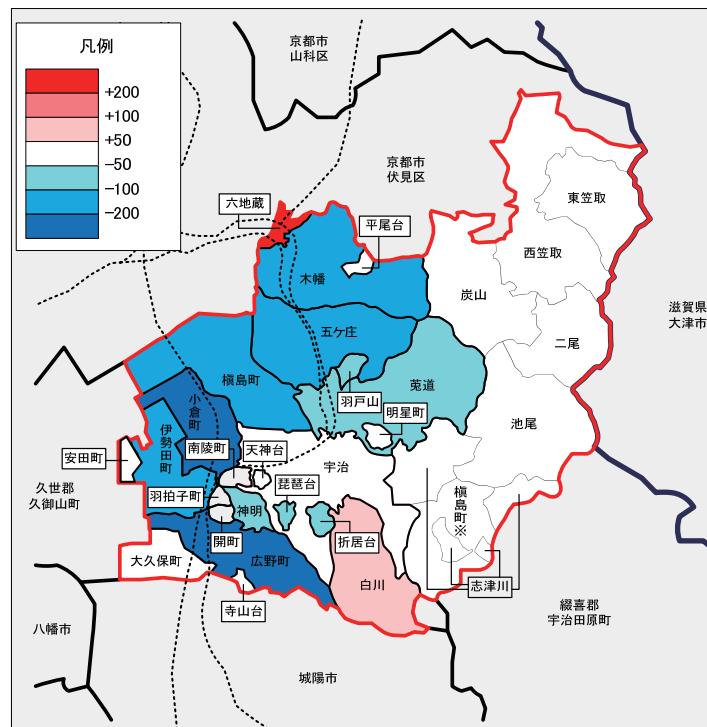
(資料) 総務省「国勢調査報告」

## (2) 世帯の移動（全体）

平成21年から23年までの世帯移動をみると、全体では転出超過（1,182世帯）となっています。

市全体の世帯数は増加していることから、市内での世帯分離が相当数発生していることがうかがえます。また、地区別では、六地蔵地区が306世帯の転入超過、小倉町が251世帯、広野町が202世帯の転出超過と他地区より多い傾向にあります。

図表-28 転出入動向（世帯数）



(資料) 住民基本台帳（平成21～23年度）

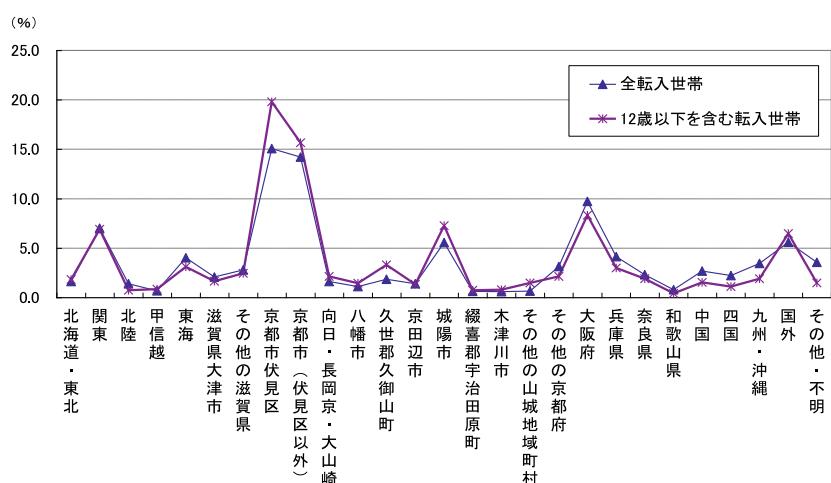
### (3) ファミリー世帯の移動

世帯内に12歳以下の子どもがいる世帯を「ファミリー世帯」として分析したとき、全世帯の転出入と比較すると、以下のような傾向がみられます。

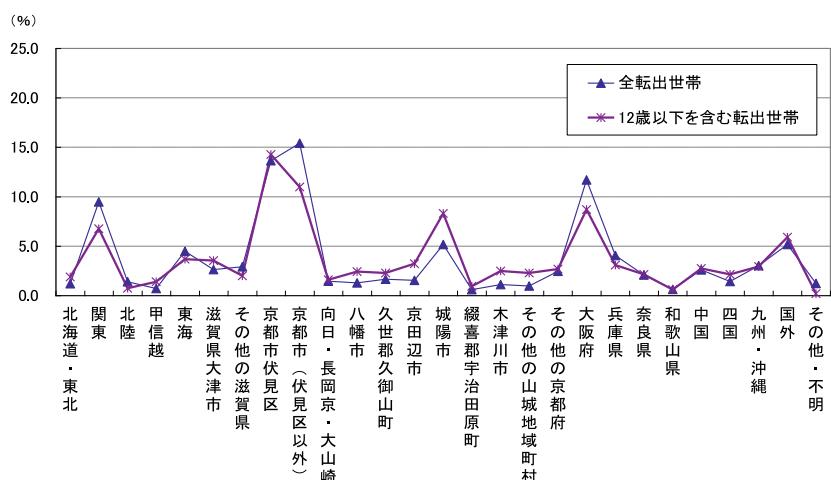
まず、「ファミリー世帯」の転入を全世帯の転入の比率と比較すると、伏見区からの転入の比率が高くなっています。また、伏見区からの転入は、全世帯でみても転入全体の15%と高い比率を占めていますが、「ファミリー世帯」は20%と特に高くなっています。

次に、「ファミリー世帯」の転出を全世帯の転出の比率と比較すると、城陽市への転出の比率が高く、関東や大阪府といった都市部への転出の比率は低くなっています。これは、城陽市への転出の比率が全転出世帯の傾向と比べて高い一方で、関東や大阪府など、仕事上の都合が多いと考えられる地域への転出の比率は、全転出世帯と比べて低くなる傾向があると考えられます。

図表-29 転入元別割合（世帯数）



図表-30 転出先別割合（世帯数）



(資料) 住民基本台帳（平成21～23年度）

## 4. 3 宇治市内事業所アンケート結果

### 4. 3. 1 調査概要

#### (1) 調査の目的

本市内に立地する事業所の現況や意向を把握し、将来戦略プラン策定の参考資料とします。

#### (2) 調査対象

本市に立地する一定規模以上（業種別従業者数等）の事業所

#### (3) 調査時期

平成24年8月

#### (4) 調査方法

郵送配布・郵送回収

#### (5) 回収率

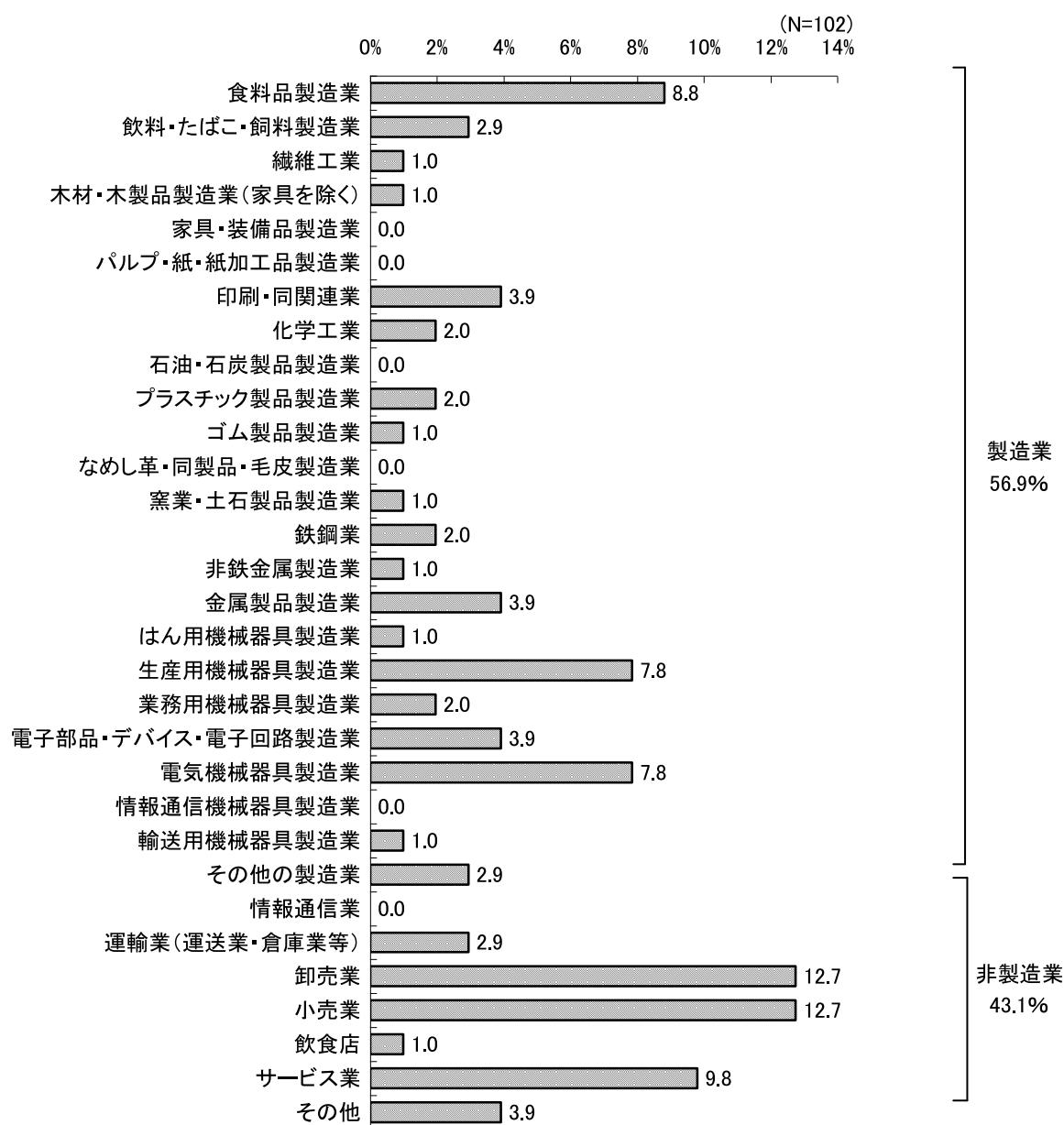
発送数	回収数	回収率
223	102	45.7%

## 4. 3. 2 企業・事業所の概要

業種別にみると、製造業では「食料品製造業」が8.8%で最も多く、次いで「生産用機械器具製造業」と「電気機械器具製造業」がともに7.8%となっています。

非製造業では、「卸売業」と「小売業」がともに12.7%と最も多く、次いで「サービス業」が9.8%となっています。

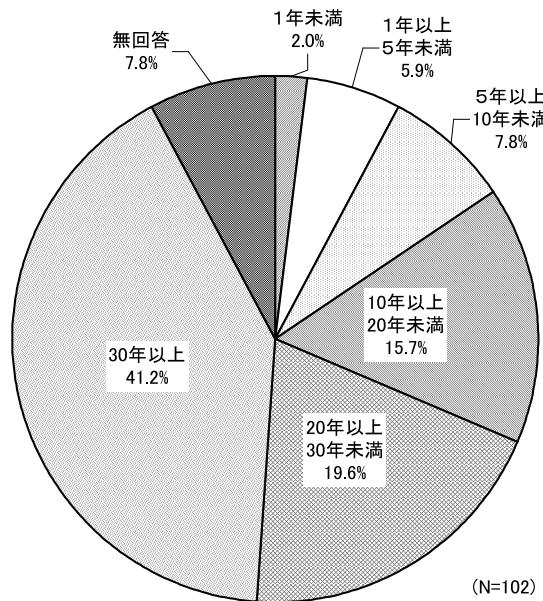
図表-31 業種



(注) 業種の分類は、総務省統計局の産業分類表による

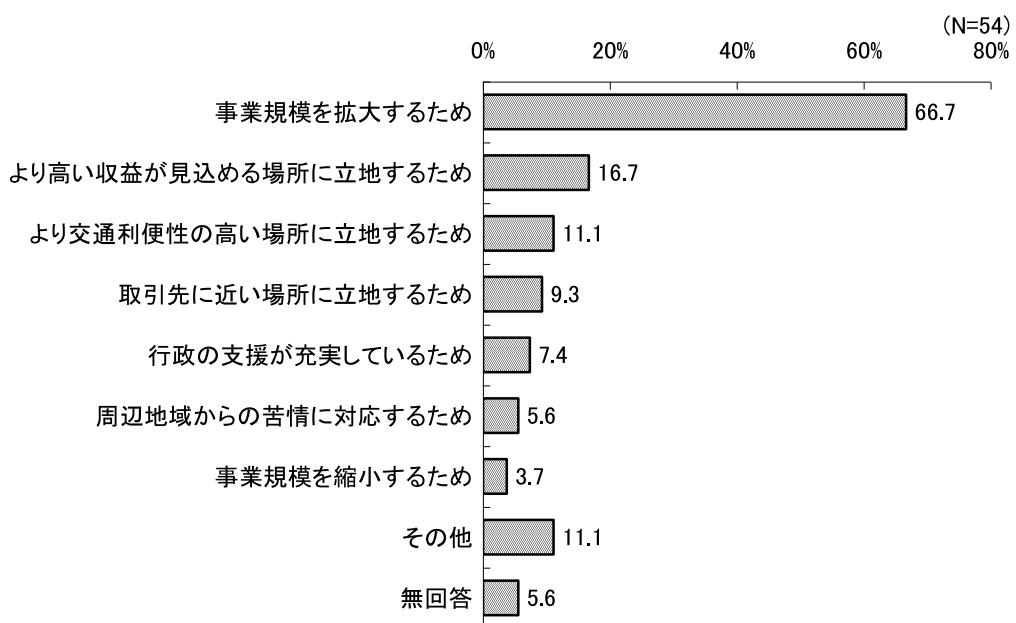
市内での操業年数別では、「30年以上」が41.2%で最も多く、次いで「20年以上30年未満」が19.6%となっており、比較的操業年数の長い事業所が多くなっています。

**図表-32 市内での操業年数**



他地域で操業していた事業所が本市に移転した理由については、「事業を拡大するため」が66.7%で最も多くなっています。

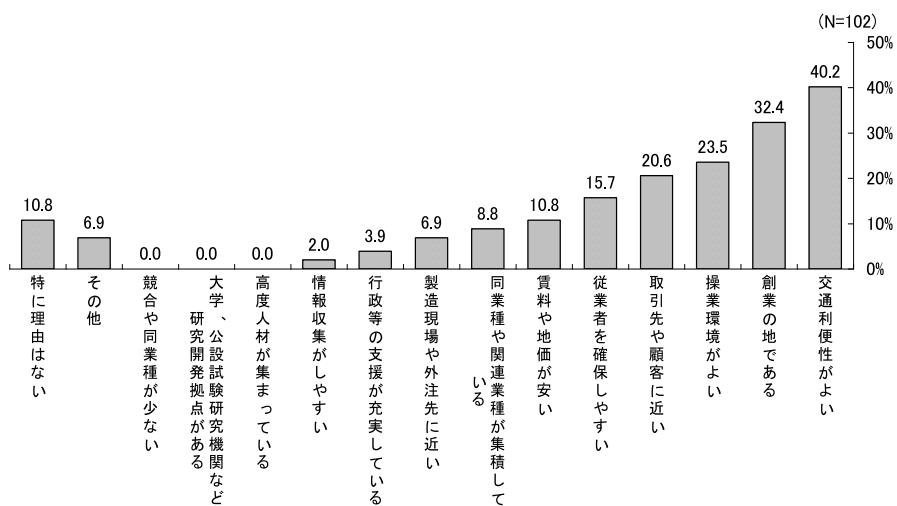
**図表-33 本市への移転理由**



#### 4. 3. 3 企業・事業所の事業環境について

現在の場所で事業を行う理由については、「交通利便性がよい」が40.2%で最も多く、次いで「創業の地である」が32.4%、「操業環境がよい」が23.5%、「取引先や顧客に近い」が20.6%となっています。

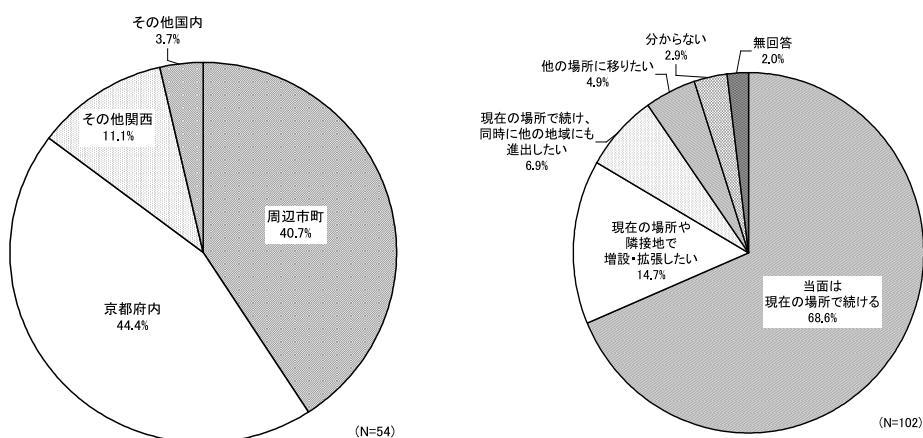
図表-34 現在の場所で事業を行う理由



#### 4. 3. 4 企業・事業所の今後の立地意向について

アンケートに回答した市内事業所の多くが、これまでも、これからも本市かその周辺に立地したいと考えています。また、移転したいと考えている企業が5社ありましたが、いずれも周辺市町や関西など、近隣に移転したいと考えています。

図表-35 移転前の所在地と今後の立地意向  
【移転前の所在地】  
【今後の立地意向】

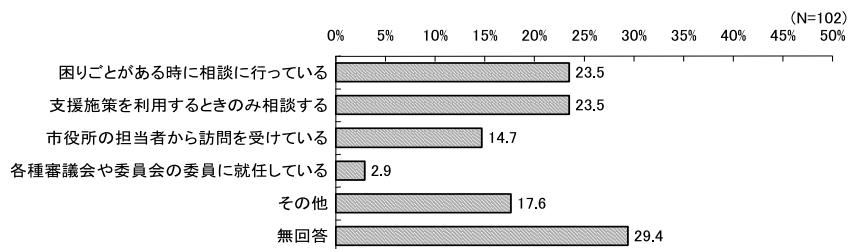


#### 4. 3. 5 市役所等との関係等について

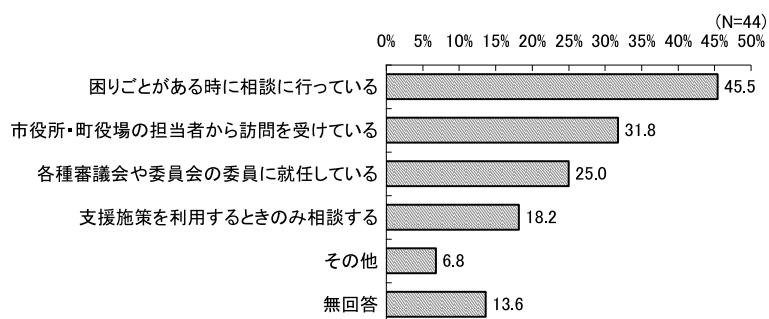
##### (1) 市役所とのつながり

市役所・町役場とのつながりについては、周辺市町に立地する企業のほうが、「困りごとがあるときに相談に行っている」「担当者から訪問を受けている」という回答の比率が市内事業者より高く、市役所・町役場とのつながりが比較的強いことがうかがえます。

図表-36 市役所等とのつながり  
【市内企業】



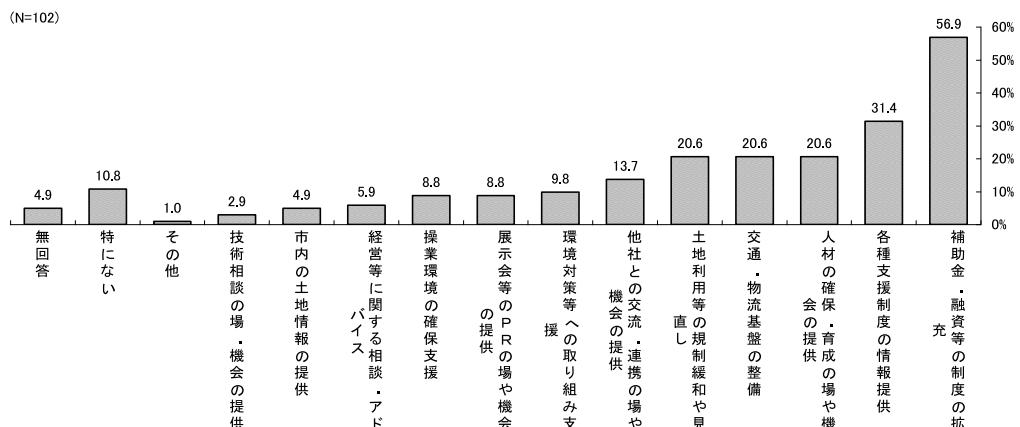
【市外企業】



##### (2) 宇治市に望む取組

産業振興に向けて、本市に望む取組については、補助金・融資等の制度の拡充を望む声が最も多く、次いで情報提供を望む声が多くなっています。

図表-37 宇治市が重点的に行うべき取組



## 4. 4 宇治市周辺地域事業所アンケート結果

### 4. 4. 1 調査概要

#### (1) 調査の目的

本市の周辺地域に立地する事業所の現況や意向を把握し、将来戦略プラン策定の参考資料とします。

#### (2) 調査対象

本市の周辺地域に本社を置く一定規模以上（従業者数上位101社）の製造業事業所

#### (3) 調査時期

平成24年9月

#### (4) 調査方法

郵送配布・郵送回収

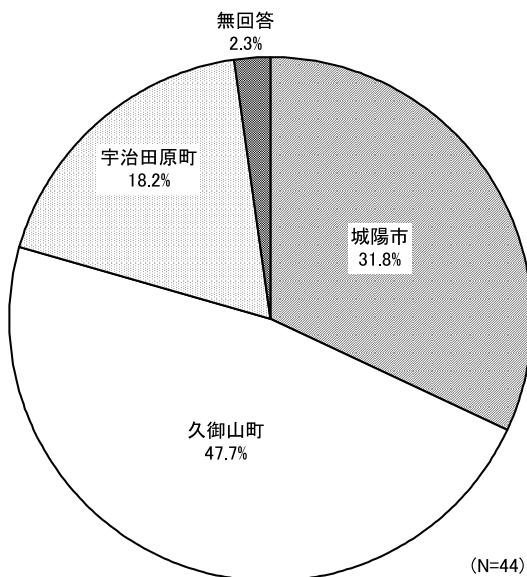
#### (5) 回収率

発送数	回収数	回収率
101	44	44.4%

### 4. 4. 2 企業・事業所の概要

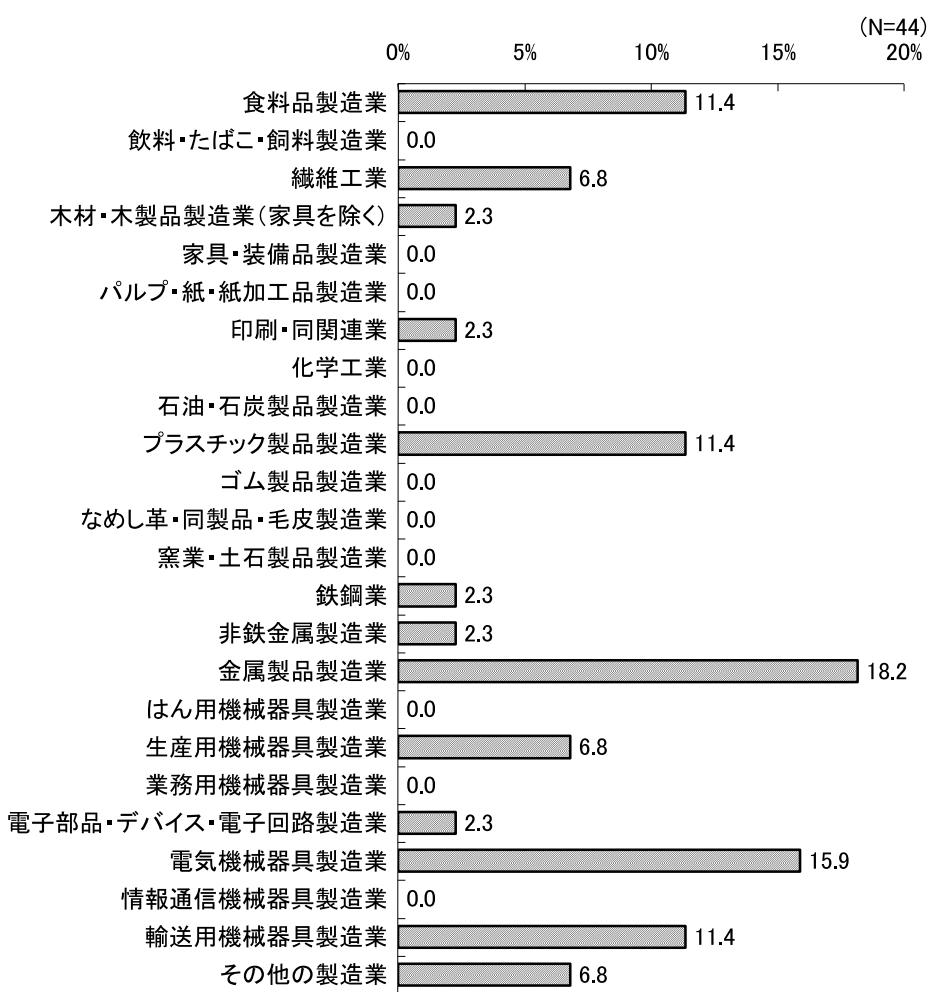
回答事業所の本社所在地は、「久御山町」が47.7%、次いで「城陽市」が31.8%、「宇治田原町」が18.2%となっています。

図表-38 本社所在地



業種別では、「金属製品製造業」が18.2%と最も多く、次いで「電気機械器具製造業」が15.9%、「食料品製造業」、「プラスチック製品製造業」、「輸送用機械器具製造業」がそれぞれ11.4%となっています。

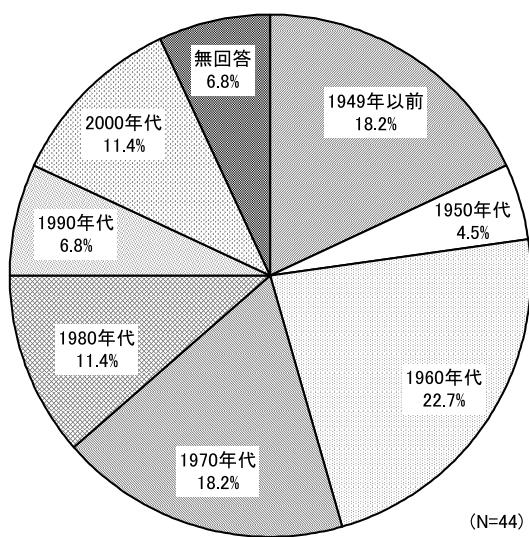
図表-39 業種



(注) 業種の分類は、総務省統計局の産業分類表による

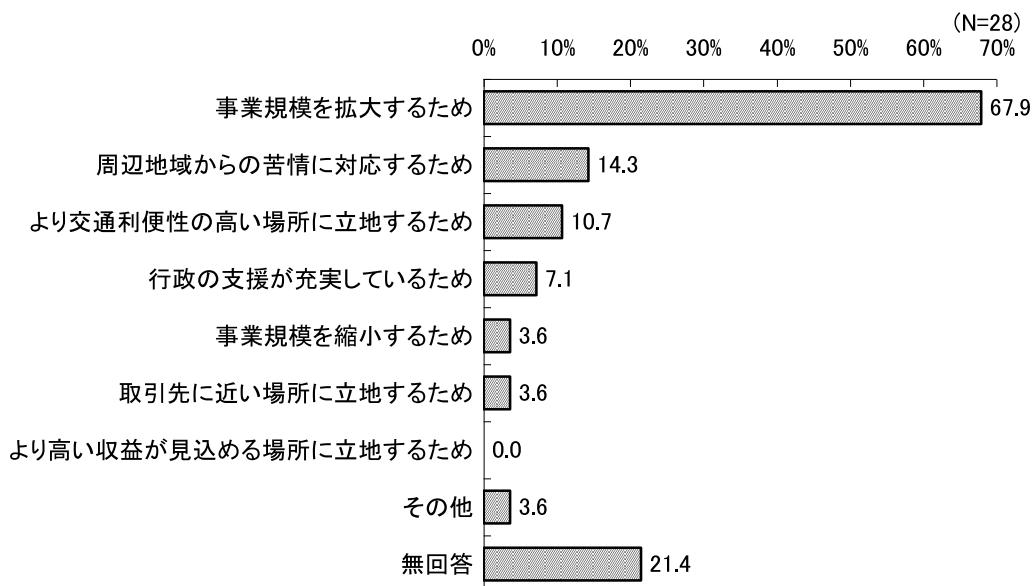
創業年別にみると、1990年代以前に創業している企業が約8割を占めています。

図表-40 操業年



他地域で操業していた事業所が現在の場所に移転した理由については、「事業規模を拡大するため」が67.9%で最も多くなっています。

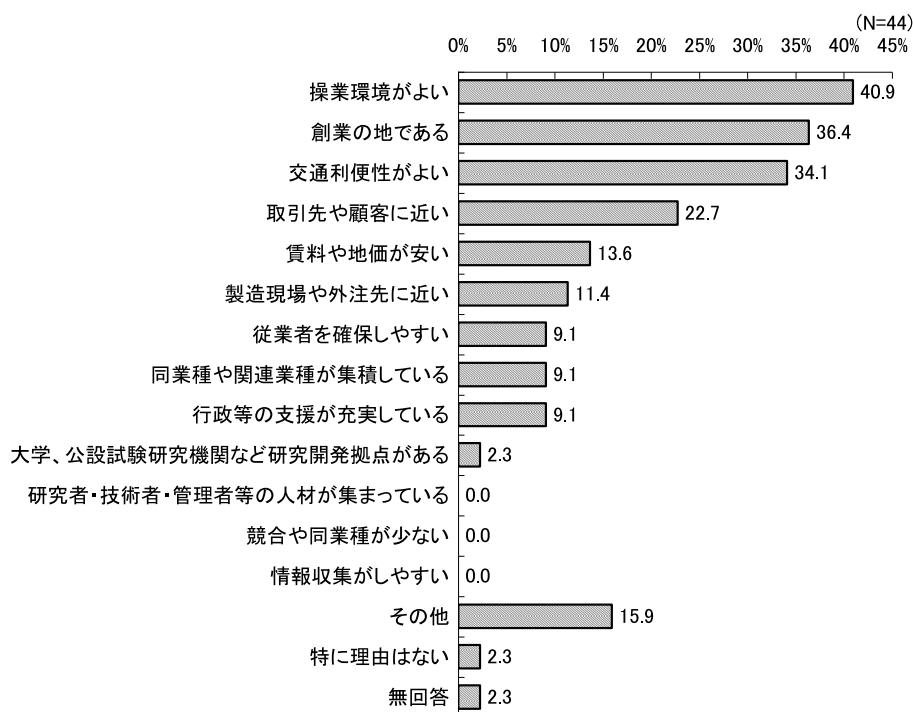
図表-41 現在の場所への移転理由



#### 4. 4. 3 企業・事業所の事業環境について

現在の場所で事業を行う理由については、「操業環境がよい」が40.9%で最も多く、次いで「創業の地である」が36.4%、「交通利便性がよい」が34.1%、「取引先や顧客に近い」が22.7%となっています。

図表-42 現在の場所での操業理由

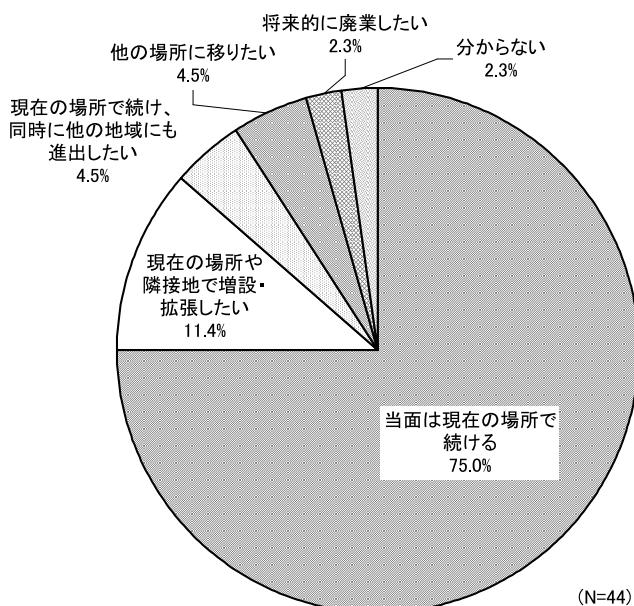


#### 4. 4. 4 企業・事業所の今後の立地意向について

##### (1) 今後の立地意向

現在の場所での事業継続については、約8割の企業が「当面は現在の場所で続ける」と回答しています。

図表-43 現在の場所での事業継続についての考え方

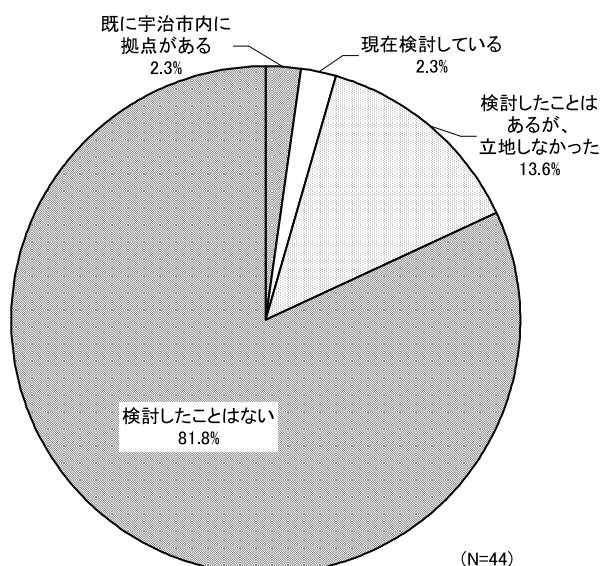


##### (2) 宇治市内への立地の検討状況

宇治市内への立地の検討状況については、「検討したことはない」とする企業が81.8%で最も多く、次いで「検討したことはあるが、立地しなかった」が13.6%となっています。

一方、割合は小さいですが、「既に宇治市内に拠点がある」、または「現在検討している」企業もあります。

図表-44 宇治市内への立地の検討状況

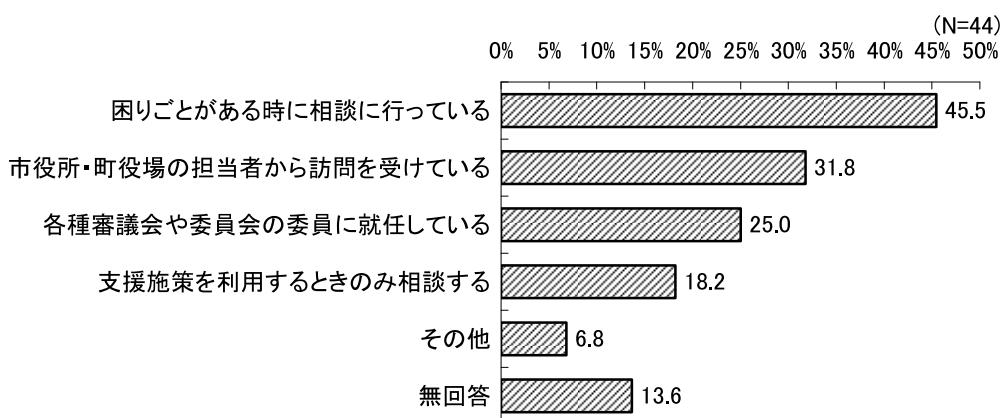


#### 4. 4. 5 市役所等との関係等について

##### (1) 市役所・町役場とのつながり

市役所・町役場との関係については、「困りごとがあるときに相談に行っている」が45.5%と最も多く、次いで「市役所・町役場の担当者から訪問を受けている」が31.8%、「各種審議会や委員会の委員に就任している」が25.0%、「支援施策を利用するときのみ相談する」が18.2%となっています。

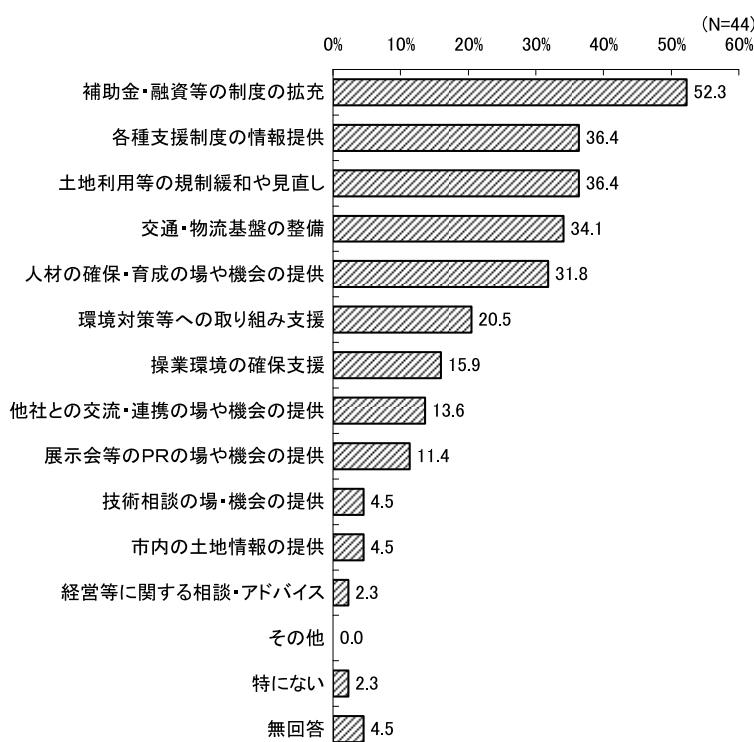
図表-45 市役所等とのつながり



##### (2) 市役所・町役場に望む取組

産業振興に向けて、市役所・町役場に望む取組については、「補助金・融資等の制度の拡充」が52.3%で最も多く、次いで「各種支援制度の情報提供」と「土地利用等の規制緩和や見直し」が36.4%、「交通・物流基盤の整備」が34.1%、「人材の確保・育成の場や機会の提供」が31.8%となっています。

図表-46 市役所・町役場が重点的に行うべき取組



## 4.5 消費動向調査

### 4.5.1 調査概要

#### (1) 調査対象

無作為抽出による世帯主3,000人

#### (2) 調査時期

平成25年3月

#### (3) 調査方法

郵送配布・郵送回収

#### (4) 回収率

発送数	回収数	回収率
3,000	807	26.9%

なお、有効回答数は784

#### (5) 調査対象とした消費

今回の調査対象とした消費は、次表のとおりです。住居費、光熱水費、保健医療サービス、交通・通信、教育などは含まれていません。

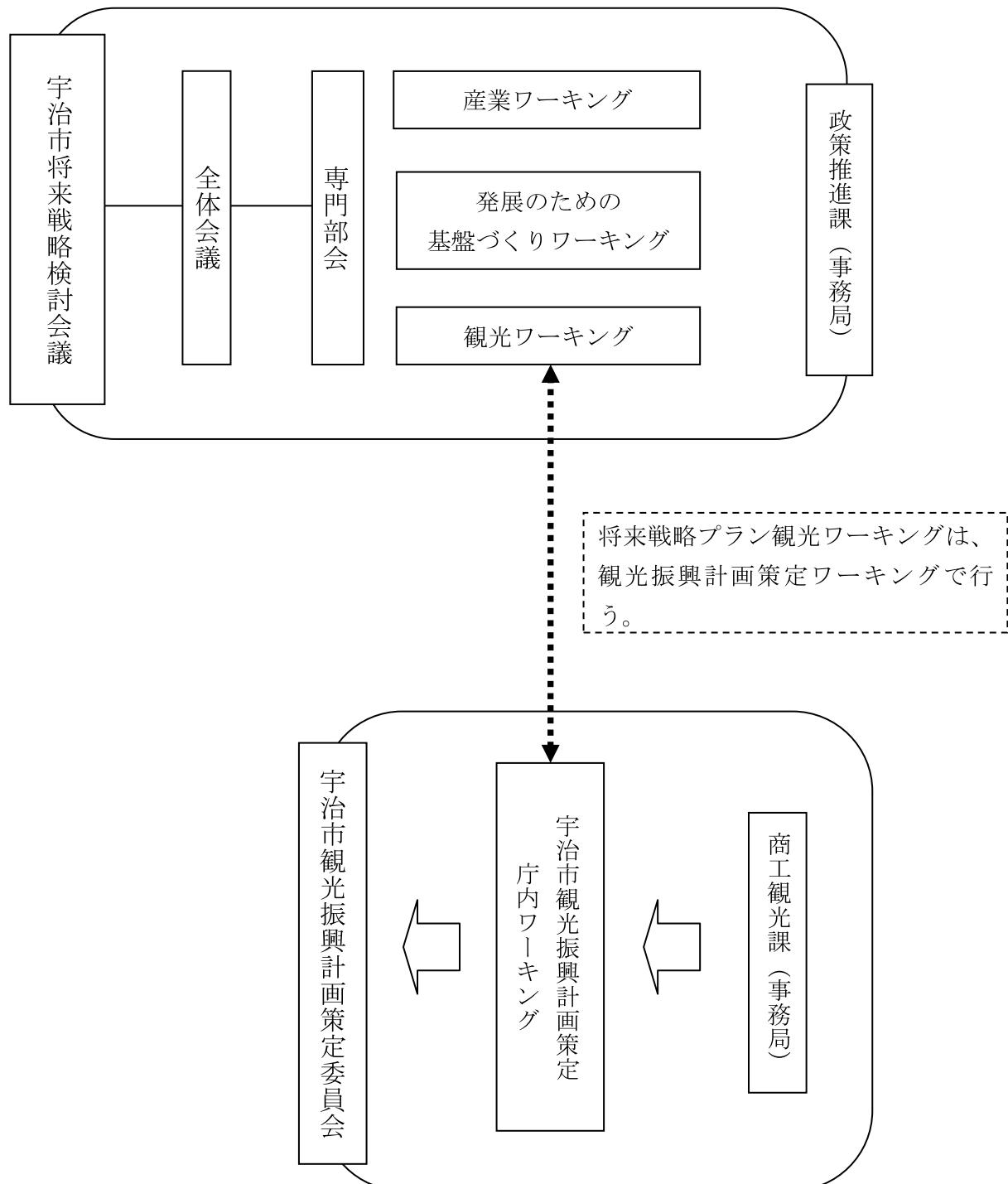
図表-47 調査対象とした消費

分類		製品例
食料品	穀類、魚介、肉、乳卵、野菜、海藻、果物、油脂、調味料、調理食品、菓子類	米、パン、めん類、小麦粉、生鮮魚介、かまぼこ、生鮮肉、ハム、牛乳、卵、バター、生鮮野菜、わかめ、豆腐、納豆、生鮮果物、果物の缶詰、食用油、調味料、弁当、冷凍食品、洋菓子、和菓子 など
	飲料、酒類	お茶、ジュース、水、コーヒー、ビール、ワイン、発泡酒 など 宇治茶（市内の茶問屋で買ったもの）
	外食（給食費を除く）	外食、喫茶代、飲酒代 など
	家庭用耐久財	電子レンジ、冷蔵庫、掃除機、洗濯機、たんす、エアコン、ソファ など
家具・家事用品	室内装備・装飾品寝具類、家事雑貨、家事用消耗品	照明、カーテン、ベッド、布団、皿、なべ、タオル、ドライバー、ビニール袋、ティッシュ、洗剤 など
	被服及び履物	洋服、着物、制服、下着、靴下、ネクタイ、靴、クリーニング代 など
保健医療（医療機関等での診療・入院費を除く）		医薬品、サプリメント、おむつ、眼鏡、マスク、コンタクトレンズ、体重計 など
教養娯楽	教養娯楽用耐久財	テレビ、カメラ、パソコン、楽器、学習用机 など
	教養娯楽用品、書籍・他の印刷物	文房具、ゲーム、おもちゃ、スポーツ用品、ペットフード、CD、新聞、雑誌、書籍、楽譜、ポスター など
その他		美容院、化粧品、かみそり、石鹼、傘、かばん、身のまわり用品、たばこ など

## 4. 6 将来戦略プラン策定経過等

### 4. 6. 1 将来戦略プラン策定体制

将来戦略プラン策定のため、宇治市将来戦略検討会議を設置し、具体的な施策についての検討作業は、ワーキンググループ（専門部会）で行いました。



## 4. 6. 2 将来戦略プラン主な策定経過

年月日	事項	内容
(平成24年) 5月 15日	観光ワーキング（第1回） (宇治市観光振興計画策定府内ワーキング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治市観光動向調査結果報告</li> <li>・宇治市観光基本計画（前計画）の総括</li> </ul>
6月 22日	宇治市将来戦略検討会議 全体会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況分析の報告</li> <li>・検討会議の設置</li> </ul>
7月 3日	観光ワーキング（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回宇治市観光振興計画策定・専門委員会の結果報告</li> <li>・第2回委員会の資料説明</li> </ul>
7月 6日	産業ワーキング（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治市に立地する事業所の共有等</li> </ul>
7月 12日	発展のための基盤づくりワーキング（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発展の定義の検討等</li> </ul>
7月 25日	発展のための基盤づくりワーキング（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発展のために必要な資源の検討</li> </ul>
7月 26日	産業ワーキング（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所が立地するために必要な資源の検討</li> </ul>
10月 5日	観光ワーキング（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回宇治市観光振興計画策定・専門委員会の結果報告</li> <li>・第3回委員会の資料説明</li> </ul>
12月 7日	観光ワーキング（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回委員会資料の説明</li> <li>・パブリックコメントの実施について（宇治市観光振興計画分）</li> </ul>
12月 14日	産業ワーキング（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所が立地する／立地し続けるための方策の検討</li> </ul>
12月 14日	発展のための基盤づくりワーキング（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発展の方策の検討</li> </ul>
(平成25年) 2月 1日	発展のための基盤づくりワーキング（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発展のための具体的な方策の検討</li> </ul>
2月 1日	産業ワーキング（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所が立地する／立地し続けるための具体的方策検討</li> </ul>
2月 1日 ～3月 4日	市民意見募集（パブリックコメント） ※観光振興計画分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出者数：19人、意見数：74件</li> </ul>
3月 5日	発展のための基盤づくりワーキング（第5回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発展のための具体的な方策の検討</li> </ul>
3月 22日	産業ワーキング（第5回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業ワーキング取りまとめ</li> </ul>
3月 25日	発展のための基盤づくりワーキング（第6回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発展のための基盤づくりワーキング取りまとめ</li> </ul>

年月日	事項	内容
8月 8日	宇治市将来戦略検討会議 全体会（第2回）	・将来戦略プランワーキング結果報告 ・同プラン基本的な考え方について
11月 9日 ～12月 8日	市民意見募集（パブリック コメント）	・提出者数：8人、意見数：18件

## 4. 6. 1 宇治市将来戦略検討会議設置要領

---

### （目的及び設置）

第1条 宇治市将来戦略プラン（以下、「プラン」という。）策定に関する総合的な調整を行うため、宇治市将来戦略検討会議（以下、「検討会議」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第2条 検討会議の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) プラン策定に関すること
- (2) プラン策定に係る課題の調整に関すること
- (3) プラン策定に係る府内の情報共有、連携及び協力に関すること
- (4) その他必要と認められる事項

### （組織）

第3条 検討会議の委員は、別表1に掲げる構成課の所属長をもって組織する。

- 2 議長は、政策推進課長をもって充てる。
- 3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名するものが、その職務を代理する。

### （会議）

第4条 検討会議は、必要に応じて議長が召集する。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、検討会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見または説明等を聞くことができる。

### （専門部会）

第5条 議長は、必要に応じて専門部会を設置し、検討会議が必要とする事項について調査、研究等を行わせることができる。

- 2 専門部会は、別表2に掲げる構成課の係長または委員が指名するもので重点施策分野ごとにワーキンググループを組織し、調査、研究等を行う。

(事務局)

第6条 検討会議及び専門部会の事務局は、政策経営部政策推進課に置く。

(補 則)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成24年6月11日から施行する。

別表1 宇治市将来戦略検討会議（構成課）

部 名	課 名	備 考
政策経営部	政策推進課	議長：政策推進課長
市長公室	広報課	
総務部	I T 推進課	
	市民税課	
	資産税課	
市民環境部	文化自治振興課	
	農林茶業課	
	商工観光課	
	産業推進課	
建設部	道路建設課	
都市整備部	都市計画課	
	歴史まちづくり推進課	
	交通政策課	
教育部	生涯学習課	
	源氏物語ミュージアム	

別表2 ワーキンググループ構成課

ワーキング分野	課 名
産業	産業推進課、商工観光課、農林茶業課、都市計画課、歴史まちづくり推進課、道路建設課
発展のための基盤づくり	広報課、文化自治振興課、農林茶業課、都市計画課、市民税課、資産税課
観光	商工観光課、農林茶業課、文化自治振興課、歴史まちづくり推進課、交通政策課、都市計画課、源氏物語ミュージアム、生涯学習課、I T 推進課

# 宇治市将来戦略プラン

平成26年4月

編集・発行 宇治市政策経営部政策推進課

〒611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL：0774-20-8698

FAX：0774-20-8778



ちはや姫